

はちじょう

12月

町の人口 (令和5年11月1日現在) (先月1日比)

人口	6,983人	増	7人
男	3,500人	増	5人
女	3,483人	増	2人
世帯数	4,193世帯	減	1世帯

期間内の異動	転入・出生	23人 (うち転入18人出生5人)
	転出・死亡	15人 (うち転出11人死亡4人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,022	1,730	1,671	3,401
大賀郷	1,387	1,145	1,143	2,288
檜立	271	225	233	458
中之郷	351	280	323	603
末吉	162	120	113	233
全体	4,193	3,500	3,483	6,983

令和5年度 八丈町表彰式



詳細は次ページへ

目次 ※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合がございます

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| 2 ▶ 八丈町表彰式／募金の報告について | 14 ▶ 定期予防接種／母子保健 |
| 3 ▶ 税のおしらせ／災害義援金の報告 | 15 ▶ 図書館からのお知らせ／子ども家庭支援センター |
| 4 ▶ 八丈町「財政事情」の公表 | 16 ▶ 苗木無料配布／登記手続案内 |
| 5 ▶ 国民年金 | 17 ▶ 島民割引カード／ボウリング大会／二十歳のつどい |
| 6 ▶ 国保だより | 18 ▶ 認知症サポーター養成講座 |
| 7 ▶ 水道だより／来島者数・観光客数推計 | 19 ▶ 防災無線配布／補助事業募集／フォトコンテスト |
| 8 ▶ 環境だより | 20 ▶ 指導員募集 |
| 9 ▶ 年末年始のごみ収集／処理施設ごみ持込案内 | 21 ▶ 交通規制のお知らせ／職員の懲戒処分について |
| 10 ▶ し尿・雑排水収集／年末年始の業務案内／言語機能訓練 | 22 ▶ 八丈島空港駐車場からのお知らせ |
| 11 ▶ 教育委員会だより | 23 ▶ 町立八丈病院運営協議会議事要旨 |
| 12 ▶ 認知症コラム | 24 ▶ 八丈病院からのお知らせ／Let's be healthy! |
| 13 ▶ 消費者被害防止／健康づくり教室／老人クラブ活動 | 25 ▶ 元旦は「みはらしの湯」で／町長上京日記／運行情報／町へのご意見 |

令和5年度 八丈町表彰式

令和5年度八丈町表彰式が10月29日に多目的ホール「おじゃれ」において行われ、永年各分野で活躍し、八丈町の発展に貢献された25人、1故人、2団体が表彰されました。



- ◎自治功勞 堀本 敏彦、菊池 直貴、沖山 渉、吉田 知博、岩崎 由美、山下 巧
 - ◎農林水産功勞 浅沼 むつみ、奥山 節子、玉田 潔
 - ◎社会福祉功勞 故 葛馬 忠道
 - ◎消防功勞 沖山 和男、奥山 善男、沖山 義人、山下 崇
 - ◎社会教育功勞 奥山 和子
 - ◎専門委員としての功勞 麻野 巖、奥山 祐二、佐々木 信一、奥山 妙子、笹本 長利
 - ◎勤労精励 佐々木 章、篠崎 泉美
 - ◎中小企業発達功勞 金田 光
 - ◎運輸功勞 奥山 竜一
 - ◎電気通信功勞 沖山 巧
 - ◎文化功勞 山田 幸也、コウリマナニエ (団体)
八丈太鼓 よされ会 (団体)
- (順不同・敬称略)

募金の報告について

皆さんよりお寄せいただいた次の救援金を日本赤十字社へ振り込みましたので、報告します。

募金の名称	振込済額	受付終了日
2023年アメリカ・ハワイ火災救援金	427,156円	R 5.10.25

※救援金は、米国赤十字社による被災地での救援・復興支援活動およびハワイにおける防災・減災活動に使われます。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

あたたかい
ご支援・ご協力
ありがとう
ございました

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

12月25日（月） 固定資産税 第3期分／国民健康保険税 第6期分

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、令和6年1月1日現在の所有状況を令和6年1月31日（水）までに申告してください。

◆償却資産とは…

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産のうち、法人税または所得税の申告において減価償却の対象となる資産です。

減価償却の
対象となる
資産

- ① 構築物（ビニールハウスなど）
- ② 機械および装置（ポンプ・動力配線設備など）
- ③ 船舶
- ④ 車両および運搬具（大型特殊自動車など）
- ⑤ 工具・器具および備品
（いす・机・測定工具・ロッカー・パソコンなど）



参考：償却資産の具体例
（東京都主税局HPより）

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の申告範囲から除かれます。

八丈町の姉妹都市

ハワイ州・マウイ郡における大規模火災に伴う 災害義援金の報告

皆さんからお寄せいただいた義援金および町からの見舞金について、以下のとおり振り込みましたので報告します。

多くの皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。

- ▶振込金額 4,161,573円
 [内訳] 皆さんからお寄せいただいた義援金 …… 1,161,573円
 町からの見舞金 …… 3,000,000円
- ▶振込先 マウイ・ユナイテッド・ウェイ
 （ハワイ州マウイ郡が寄附金送付先として案内している支援団体）
- ▶送金日 11月6日

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121



八丈町「財政事情」の公表

■問い合わせ■

企画財政課財政係 電話 2-1120

八丈町「財政事情」の作成及び公表に関する条例第2条の規定により以下のとおり公表します。

令和4年度の決算の状況

○歳入・歳出の状況

会計	予算現額 (円)	収入額 (円)	収納率 (%)
		支出額 (円)	執行率 (%)
一般会計	9,350,907,000	9,214,783,012	98.5
		8,995,294,508	96.2
介護保険 特別会計	1,113,078,000	1,112,203,962	99.9
		1,062,664,872	95.5
後期高齢者 医療特別会計	246,255,000	246,069,356	99.9
		246,012,456	99.9
国民健康保険 特別会計	1,130,202,000	1,077,806,923	95.4
		1,039,191,721	91.9

○町税の状況

町税	予算現額 (円)	収入額 (円)	税負担状況 (円)	
			1人あたり	1世帯あたり
	938,761,000	941,188,121	133,882	224,467

(令和5年3月1日現在の人口 7,030人 / 世帯数 4,193世帯)

○公営企業会計の状況

水道事業会計	収入額 (円)	支出額 (円)
収益的収支	468,284,244	427,716,391
資本的収支	804,773,000	1,174,041,849

資本的収入額が資本的支出額に不足する額369,268,849円は、繰越工事資金169,935,000円、当年度分消費税資本的収支調整額27,191,186円、当年度分損益勘定留保資金139,780,284円、減債積立金32,362,379円で補てんした。

一般旅客自動車運送事業会計	収入額 (円)	支出額 (円)
収益的収支	166,705,945	156,887,561
資本的収支	70,000,000	27,826,835

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額50,000,000円除く。)が資本的支出額に不足する額7,826,835円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,514,455円、当年度分損益勘定留保資金5,312,380円で補てんした。

病院事業会計	収入額 (円)	支出額 (円)
収益的収支	1,412,300,157	1,459,123,461
資本的収支	193,190,000	266,614,254

資本的収入額が資本的支出額に不足する額73,424,254円は、過年度分損益勘定留保資金73,424,254円で補てんした。

浄化槽設置管理事業会計	収入額 (円)	支出額 (円)
収益的収支	50,596,343	51,524,250
資本的収支	31,632,169	34,019,609

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,387,440円は当年度分消費税資本的収支調整額1,413,904円、引継現金973,536円で補てんした。

○地方債および一時借入金の現在高

会計	地方債 (円)	一時借入金 (円)
一般会計債	5,917,194,623	0
企業債	3,414,282,167	0

令和5年度の財政状況 (令和5年9月30日現在)

○歳入・歳出の状況

会計	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)
		支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	11,768,492,500	3,787,978,789	32.2
		2,664,537,402	22.6
介護保険 特別会計	1,152,786,000	566,707,237	49.2
		444,267,999	38.5
後期高齢者 医療特別会計	232,988,000	120,421,900	51.7
		79,215,118	34.0
国民健康保険 特別会計	1,164,389,000	458,709,855	39.4
		418,528,718	35.9

※一般会計の予算現額には、事故繰越し繰越額 (8,304,000円)、繰越明許費繰越額 (167,435,000円)、継続費通次繰越額 (4,553,500円) を、国民健康保険特別会計の予算現額には、繰越明許費繰越額 (700,000円) を含む。

○町税の状況

町税	予算現額 (円)	収入額 (円)	税負担状況 (円)	
			1人あたり	1世帯あたり
	906,287,000	571,499,810	81,783	136,136

(令和4年9月1日現在の人口 6,988人 / 世帯数 4,198世帯)

○公営企業会計の状況

会計	収入済額 (円)	支出済額 (円)
水道事業会計	827,213,473	665,690,631
一般旅客自動車運送事業会計	140,128,525	125,916,550
病院事業会計	885,744,252	781,607,783
浄化槽設置管理事業会計	66,869,474	35,664,300

○地方債および一時借入金の現在高

会計	地方債 (円)	一時借入金 (円)
一般会計債	5,634,614,217	0
企業債	3,288,490,941	0



国民年金

■住民課医療年金係 電話 2-1123
 ■港年金事務所 電話 03-5401-3211
 ■日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【港年金事務所職員による出張「年金相談会」のお知らせ】

港年金事務所職員による「年金相談（予約制）」を実施します

- 相談内容 各種年金受給相談、国民年金納付相談
- 日 時 12月20日(水) 午前9時30分～正午、午後1時～3時
- 場 所 町役場1階 相談室1

※年金相談は事前に港年金事務所へ予約してください

予約の際は、基礎年金番号を伝えたい「八丈町役場の出張相談の予約」と伝えてください。

年金事務所職員が来島できない場合は、中止になりますのでご了承ください。

予約受付：12月13日(水)まで **港年金事務所お客様相談室**：電話 03-5401-5663

【国民年金保険料を納めていない期間がある方】

国民年金保険料未納期間のお知らせ

国民年金保険料を納めていない期間がある方に、お知らせをお送りしています。お知らせが届いた時点でまだ保険料を納付いただいていない場合はお手元の納付書により早めに納めてください。

お送りするもの

- 国民年金未納保険料納付勧奨通知書（催告状） …… はがきサイズ
 - 特別催告状 …… A4用紙サイズ、納付書同封
- 通知書に、国民年金保険料を納めていない期間と金額を記載しています。通知書発行前後に保険料を納めた期間や免除などが承認された期間がある場合は未納と表示される事がありますが、あらかじめご了承ください。

保険料の納め方

国民年金保険料納付書でお近くの金融機関・郵便局などで納めてください。お手元に納付書がない場合は再発行しますので、通知書に記載されている年金事務所までご連絡ください。

その他

同封されている納付書での納付が難しい時などは、納付相談をしてください。
 ご不明な点は年金事務所または通知書に記載されている、日本年金機構が業務を委託している民間事業者へご連絡ください。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません（令和5年5月以降、民間事業者による訪問業務を廃止しています）。

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165 (一般電話)	【各種問い合わせ先共通】 祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。	月 曜 日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144 (一般電話)		第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525 (一般電話)		月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時



国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎第三者の行為によってケガをしたとき

交通事故、ケンカ、他人の飼い犬にかまれた、飲食店での食事が原因で食中毒を起こしたなど、他人の行為（第三者行為）が原因で負傷した時の治療費は、加害者が負担すべきものなので原則として保険証は使用できません。

ただし「**第三者行為による傷病届**」を提出することによって国保を使って診療を受けることができます。

その場合は国保でいったん治療費を立替え、後日国保がご本人に代わって加害者や加害者側の損害保険会社などに治療費を請求します。

交通事故などの第三者行為により国保を使って医療機関を受診する場合は、必ず医療年金係へ届出をしてください。

なお自損事故で治療を受ける方も届出が必要となります。

届出様式は窓口を用意していますが、八丈町のホームページからもダウンロードできます。

【届け出の手順】

① 警察に届け出て「**事故証明書**」をもらう（交通事故の場合）

② 国保の窓口に届け出る

- 「事故証明書」「印鑑」「保険証」を持って国保の窓口へ
- 「第三者行為による傷病届」などを記入し、提出してください

ただし、次の場合、国保は使えません

- ☑ 加害者からすでに治療費を受け取っていたり、示談が成立したりしている場合
- ☑ 工作中や通勤中のケガで労災（※）が適用される場合
- ☑ ご本人に法令違反（飲酒運転、無免許運転など）や、重大な過失（飲酒・ケンカなど）がある場合

《 示談をする前に 》

国保に届出をする前に示談をすると、その取り決めが優先して加害者に医療費を請求できない場合があります。示談をする前に、必ず医療年金係に相談してください。

※**労災（労働者災害補償保険）**…… 工作中、通勤中の事故などについては労災が適用され、健康保険が使えません。勤務先で労災の手続きを取ってください（勤務先が対応しない場合は、労働基準監督署へご相談ください）。



水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 水道料金の全額補助について ◆

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における物価高騰対応事業として、町民生活並びに経済活動を支援するため対象期間の水道料金を全額補助します。

- **対象者** 町の水道を使用している全ての皆さん（官公庁は除く）
 - **期間** 令和6年1月～2月請求分（12月～1月検針分）
 - **内容** 水道料金（装置料金、消費税含）を全額補助
 - **補助の方法** 期間中の水道料金は請求されません。口座振替も行いません。申請は不要です。
- ※検針は毎月行っています

◆ 12月29日(金)～1月3日(水)までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください ◆

日付	業者名	電話番号
12月29日(金)	沖山産機(株)	2-1402
12月30日(土)	(株)佐々木住設	7-0525
12月31日(日)	(有)秋田設備	2-0772
1月1日(月)	沖山産機(株)	2-1402
1月2日(火)	高橋建設(有)	2-1441
1月3日(水)	(有)沖山設備	7-2605

※営業時間は各日
午前8時から午後5時です
**緊急の場合は、曜日を問わず
水道浄化槽係にご連絡ください**

◆ 水道料金のお支払い内訳について ◆

水道水栓数（官公庁除く） 5,617件（10月請求分）
 料金納付方法 納付書 1,403件
 口座振替 4,214件（口座振替率 約75%）



◆ 水道料金の滞納対応状況 ◆

督促状発送件数 264件（9月請求分）
 催告兼給水停止予告発送件数 90件（8月請求分）
 給水停止件数 15件（8月請求分）

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

行事
予定

1月 7日(日) 第43回八丈島パブリックロードレース

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年 増減率
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
4月	7,928	6,227	1,149	1,143	9,077	7,370	6,278	5,097	+23.2%
5月	8,869	7,420	1,967	1,426	10,836	8,846	10,353	8,452	+22.5%
6月	5,483	5,870	1,076	874	6,559	6,744	4,960	5,100	-2.7%
7月	9,453	9,462	2,405	1,802	11,858	11,264	9,207	8,746	+5.3%
8月	11,050	11,050	2,830	2,855	13,880	13,905	11,749	11,770	+0.2%
9月	8,155	8,065	※2,530	1,323	8,155	9,388	6,799	7,827	+13.8%
10月	8,183	7,837	1,441	1,030	9,624	8,867	6,356	5,856	+8.5%
計	59,121	55,931	10,868	10,453	69,989	66,384	55,702	52,848	+9.4%

※大型客船寄港分が含まれています

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

八丈町クリーンセンター(焼却施設)が新施設へ移転します

現在のクリーンセンターは、竣工から20年以上が経過し、老朽化が著しいことから、令和2年度より新施設を建設しています。1月からの試運転開始に合わせ、新施設でのごみの受け入れを開始します。

日程は、以下の表の通りとなります。

現クリーンセンター (大賀郷4341-1)	
ごみの最終受け入れ日	令和6年1月9日まで
新クリーンセンター (大賀郷4341-5)	
ごみの受け入れ開始日	令和6年1月10日より



詳しい搬入経路や受付時間などは次号の広報でお伝えします

一般家庭での日曜大工 (DIY) に伴い発生する建築廃材について

原則粗大ごみとして南原処理場に搬入することはできません (産業廃棄物扱いとなります)。

屋根材、外壁材、内壁材、天井材、床材、断熱材、便器や配管など据え付けられたものなど
 【例】瓦、スレート、サイディング、石膏ボードなどのボード類、グラスウールなど

例外として、一般家庭の日曜大工 (DIY) に伴い発生する「木材のみで構成されたもの」については、1日1回100kgまで搬入することができます。

- ※木材以外の建築廃材が混載状態で搬入された場合や、木材のみの構成でも建築物の解体・改修工事に伴い排出されるものと判断される場合は、粗大ごみとしての受け入れをお断りすることになります。
- ※木製家具などを粗大ごみとして廃棄する場合は、判断不能とならないように分解せず搬入してください。

なお、令和3年4月より従来の吹付け石綿 (アスベスト)、石綿含有保温材などに加え、石綿含有成形板などを含む、すべての石綿含有建材の飛散防止対策が強化され、一般住宅の改修や解体工事 (日曜大工やDIYを含む) を行う際にも、事前に石綿含有の有無を調査することが義務付けられています。

石綿含有成形板などは、通常の状態では石綿が飛散する恐れはありませんが、セメントなどと石綿が混ぜて固められており、見た目では石綿含有の有無を判断することは非常に困難なため、石綿の事前調査を行わずに、石綿が含まれている可能性のある建材の切断、破碎などを行わないよう注意してください。

石綿 (アスベスト) 含有事前調査の手順などの詳細は、町ホームページ (住民課からのお知らせ) をご覧ください

写真から学ぶ環境講座 7時限目



町で回収している古着は写真のように選別を行い、島外業者へ売却しているほか、島内の福祉事業や地域活動で再利用しています。そのため、下着や作業着、破損や汚損のあるものは古着として出すことが出来ません。また、古着として回収できる生地物は衣類に限り、毛布やカーペット、カーテンなども出すことは出来ません。古着として出せないものは、以下のとおり処理してください。

- ①50cm以内に裁断し、燃やせるごみの日に集積所に出す。
- ②粗大ごみ (有料) として南原処理場へ搬入する。

詳細は八丈町ごみ分別区分表を確認してください。
 皆様のご協力をお願いします。

年末年始のごみの収集

【地区ごとに異なりますのでご注意ください！】

今年のごみ収集は12月29日（金）で終了します。収集再開するまでの間は、集積所へごみを出さないでください。年始のごみ収集は、**1月4日（木）より通常通り収集を行います。**

種 類		収集の最終日	収集の再開日
燃やせるごみ		大賀郷・坂上……………12月28日 三根……………12月29日	大賀郷・坂上…………… 1月 4日 三根…………… 1月 5日
資源ごみ	ペットボトル、飲料缶、 白色発泡スチロール・トレイ 古紙類（ダンボール、新聞、 雑誌・本、雑紙）	大賀郷……………12月26日 三根・坂上……………12月27日	大賀郷…………… 1月 9日 三根・坂上…………… 1月10日
金属ごみ		三根……………12月25日 大賀郷・坂上……………12月29日	大賀郷・坂上…………… 1月 5日 三根…………… 1月 8日

クリーンセンターなど各処理施設へのごみの直接持ち込み

施 設	受付日・休業日	持ち込めるもの
八丈町 クリーンセンター 電話 2-0779	受付時間：午前9時～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜・第1、3、5 土曜日 ●年末年始休業 12月30日（土）～1月3日（水）	「燃やせるごみ」、「飲料缶」、「有害ごみ（電池・蛍光灯など）」、「ガラス・せともの」、「食用油（液体状のもの）」 ※布きれ、木くず、ロープ、梱包材などの長物は50cm以下に切断して持ち込んでください。
南原処理場 （有明興業 八丈島営業所） 電話 2-4165	受付時間：午前8時30分～正午 午後1時～5時まで 施設休業：日曜日 ●年末年始休業 12月31日（日）～1月3日（水）	「粗大ごみ（家庭から排出される廃品類）」、「ペットボトル」、「金属ごみ」 ※粗大ごみや家電リサイクル対象品目、消火器、バイクは手数料・リサイクル料が必要です。 ※パソコン・ディスプレイは持ち込めません。
八丈建機サービス 電話 2-0656	受付時間：月・木・金曜日 午前9時～午後4時 ●年末年始休業 12月28日（木）～1月7日（日）	資源ごみのうち「ダンボール」、「古紙類」 ※ダンボールや古紙はビニールひもで十字に束ねてください。汚れ・臭いのあるものや紙くずなどは持ち込めません。
中之郷埋立処分場 電話 2-1123 （環境係）	受付時間：午前8時30分～ 午後5時15分まで 施設休業：水曜日 ●年末年始休業 1月1日（月）～1月3日（水）	「伐採木」、「ガラス・せともの」
八形山 リサイクルヤード 電話 2-1123 （環境係）	受付時間：毎週日曜日 午前9時～午後5時 ●年末年始休業 12月31日（日）	一般家庭から排出される「伐採木」 ※直径20cm、長さ120cmを超えるものは切断して搬入してください。
町役場および 各出張所 電話 2-1123 （環境係）	受け入れ日：月～日曜日 ・年末年始は受け入れ休止 12月29日（金）～1月3日（水）	古着（再着用できる状態のものに限る） ※汚れ・破損・悪臭のあるもの、濡れているものは、受け入れできません。詳しくはごみ分別区分表をご覧ください。

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2-1123

し尿・雑排水の収集依頼は余裕をもって申し込みください

年内に行う収集依頼の受付 12月8日（金）まで

年末年始の前後は、申込み状況によっては収集時期が遅れる場合があります。収集運搬業務の休業日は、本紙巻末のカレンダーをご覧ください。※年始は1月4日（木）から受付を再開します。

◆**収集運搬業務の受付時間** …… 午前8時～正午、午後1時～4時

◆**し尿・雑排水の収集依頼先** …… (株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855

■問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

年末年始の業務案内

施設名	休業日
役場・出張所	12月29日（金）～1月3日（水）
コミュニティセンター 町立図書館	12月29日（金）～1月3日（水） ● 体育館・テニスコートは 営業 ● 図書館・ボウリング場は 休館
町立八丈病院	12月29日（金）～1月3日（水） ※救急患者は診療します
子ども家庭支援センター	12月29日（金）～1月3日（水）
八丈町火葬場	1月1日（月）～3日（水）
各温泉の営業	<u>12月29日（金）～1月3日（水）も</u> <u>休まず営業（*）</u>

* ザ・BOON（中之郷）を除く

言語機能訓練（要予約）

■問い合わせ・申込 ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

※予約制です。事前にご連絡ください

◎日時：1月5日（金） 午前9時15分～午後4時

◎場所：保健福祉センター

予約締切
12月22日（金）

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■持久走大会

三原小学校 5日(火) 午前10時30分～

スタート・ゴール：三原学園校庭 / コース：三原学園周回コース

■大賀郷中学校 大中体験入学 7日(木)～8日(金)

■三原中学校 学校公開週間 4日(月)～9日(土) ※時間割などはホームページをご覧ください

職業講話 9日(土) 10時20分～11時10分

※詳細はホームページをご覧ください

■各小・中学校 終業式 25日(月)

■各小・中学校 冬季休業 26日(火)～令和6年1月7日(日)

★三根小学校

令和5年度八丈町教育研究奨励校 研究発表会

日時：15日(金) 午後1時30分～午後4時15分

内容：コミュニケーションを豊かに、より効果的に行う児童を育むための取り組みについて

※詳細是三根小学校HPをご確認ください

大賀郷小学校 令和5年度 運動会

「さわやかな 朝風が のぼっていくよ 八丈富士の頂きに」。これは、大賀郷小学校の校歌の出だしです。「さわやか」は秋の季語とされていますが、春の季語とされる「うららか」や「のどか」と並び、とても気持ちのよいゆったりとした感じが伝わってくる言葉です。

今年も、11月3日に運動会が行われました。爽やかな秋晴れの下、全校児童が元気よくその運動会に向け、練習や準備に一生懸命取り組みました。

※写真は練習風景です



■八丈町教育相談室	電話 2-0591	毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時(祝日は除く)
■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話 03-3264-4343	24時間

認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために

認知症コラム No.6

認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。



質の高い睡眠が認知症リスクを防ぐ

睡眠リズムの改善は認知症予防に不可欠

良い睡眠は、脳の記憶を固定するために欠かせません。私たちの脳は眠っている間に記憶を整理し、必要な記憶を脳に定着させるように働いています。

脳の認知機能と深く関わる成長ホルモンは、深い眠りについていてる間に分泌されています。

また、アルツハイマー型認知症の原因物質とされているアミロイドβは、睡眠中に脳から排出され、一回の徹夜で7%も増加すると言われています。



質の高い睡眠の5つのポイント

1 寝酒や夜食の習慣を避ける

お酒を飲むと眠りが浅くなるため逆効果です。

夜は覚醒作用を持つカフェインを多く含む濃いお茶やコーヒーは避けましょう。



2 入浴はぬるめのお湯で寝る2～3時間前に

熱いお風呂は神経を興奮させ、寝つきを悪くします。

3 短時間の昼寝を習慣化

20～30分の昼寝が認知症予防に効果的です。

ただし、1時間以上の長い昼寝は認知症リスクを高めるので要注意です。



4 睡眠環境を整える

暗くて静かな部屋で、温度や湿度も調整して寝つきやすい環境づくりを心がけましょう。

5 太陽の光にあたる

朝目覚めたときに日光を浴びることで、体内時計がリセットされて、毎日の睡眠リズムも整います。

日中に太陽の光を浴びることで、入眠時に睡眠ホルモンと呼ばれるメラトニンの分泌が盛んになり、睡眠に入りやすくなります。



高齢福祉係（地域包括支援センター）では電話や訪問による「もの忘れ・認知症相談」を行っています。もの忘れや認知症のこと以外でも、介護のことで聞いて欲しいなどお気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係（地域包括支援センター） 電話 9-5670

高齢者の消費者被害防止

高齢者を狙った悪質業者は、健康やお金、孤独などの不安につけこんできます。これらの不安を煽る、あるいは優しい言葉をかけて信用させるなどの手口は巧妙化しており、また、高齢者は家に居る時間が長いため、訪問販売や電話勧誘販売による被害にあいやすい傾向にあります。

まわりの方々の見守りが、高齢者の消費者トラブルを防ぎます！

高齢者は、被害にあったという認識がないこともあり、承諾した自分が悪いと思って誰にも相談しないなど、被害が表面化しにくい傾向があります。

まわりの方が高齢者宅で見慣れない商品・契約書など見つけ、本人に確認しても様子がおかしいと感じたら、消費生活センターに相談しましょう。

ご家族やホームヘルパー、ケアマネジャーなど周囲の方々からの相談も受け付けています

【相談窓口】 ●東京都消費生活総合センター 03-3235-1155 (相談専用電話)

●高齢者見守りほっとライン 03-3235-1334 (家族、介護関係者などからの相談電話)

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 (地域包括支援センター) 電話 9-5670

令和5年度 高齢者健康づくり教室開催

普段から運動不足を感じている高齢者の方、自宅で手軽な運動をしたいと考えている高齢者の方を対象とした体操指導教室を開催します。

●日時 12月9日(土) 午後1時30分～3時(三根)
午後3時30分～5時(大賀郷)

12月10日(日) 午前9時30分～11時(坂上)

●場所 三根公民館(三根・大賀郷)、中之郷公民館(坂上)

●講師 株式会社ウェルネスファームひょうたん島

●内容 体操指導・健康相談及び簡易的なマッサージ(希望者のみ)

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570



12月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	11日(月) 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	今月はお休みです		奥山妙子 電話 2-0498
檜立	1日(金) 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	結城 眞 電話 7-0673
中之郷	21日(木) 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	今月はお休みです		沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください

12月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

予 防 接 種 名	日 時	会 場
BCG集団予防接種	14日（木） 午後1時30分～2時	町立八丈病院 小児科 
水痘集団接種	26日（火） 午後1時30分～2時30分	
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	14日（木） 午後2時～3時30分	
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	26日（火） 午後2時30分～3時30分	
予約制個別接種	14日（木） 午後2時～3時30分 26日（火） 午後2時30分～3時30分	

- お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した
- 時間の都合がつかない



予約制個別接種をご検討ください
予約期限：実施日の1週間前まで

12月の母子保健

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570



区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約	会場
健康診査	3～4カ月児・産婦健康診査 令和5年7月13日～令和5年9月7日 生まれの乳児・産婦	7日（木） 受付：午前9時～9時30分	あり	—	保健福祉センター
	1歳児歯科検診測定会 令和4年10月1日～令和4年12月20日 生まれの幼児	13日（水） 受付：午前9時15分～10時45分			
	3歳児健康診査 令和2年10月25日～令和2年12月12日 生まれの幼児	19日（火） 受付：午前9時～10時30分			
相談ほか	こども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	19日（火） 午前9時～午後4時	—	要	
	すくすく相談 ※2	21日（木） 午前9時～11時			
	もぐもぐ離乳食 ※3	15日（金） 午前10時～11時30分			

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳をお持ちください。
- ※3 生後7カ月から11カ月の保護者を対象として、お子さんの月齢や発達に合った離乳食の進め方についての教室を開催しています。安心して離乳食を進めることができるように実際に試食をしながら、離乳食についての不安を一緒に解決しましょう。
○持ち物：母子手帳、おんぶ紐（必要な方）

図書館からのお知らせ

◎ 蔵書点検結果

10月に実施した蔵書点検での不明本は、以下の5冊です。

- 『るるぶ九州 '20』 JTBパブリッシング
- 『かわいいポイント刺しゅうクロス・ステッチ』 雄鶏社
- 『アジアノットのアクセサリー』 雄鶏社
- 『ねみちゃんのチョコッキ』 なかえよしを作 ポプラ社
- 『みつけだせ!』 バレリー・サンソネ作 KADOKAWA

探しています!



これらの本が、もしご自宅の本に紛れてしまっていたら図書館に戻してください。
返却ボックスへの投函でも構いません。

● **今月のおはなし会** 9日(土) 10時~11時 八丈の布絵本 結

● **今月の新着図書から**

- 『アンと幸福』 坂木司 著 『カーテンコール』 筒井康隆 著
- 『クリスマスにゆきがふりますように』 シビル・ドラクロワ 作
- 『ネコはとってもいそがしい』 吉野真理子 著

● **休館日** 毎週月曜日、年末年始休館29日(金)~1月3日(水)

● **開館時間** 午前9時30分~午後5時

● **八丈町立図書館ホームページ** <http://www.hachijo-library.jp/Library/>

最新情報は図書館
ホームページ「新
着案内」をご覧
ください。児童書・
絵本もたくさん入
荷しています。

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください
- コミュニティーセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です
(平日月曜日閉館 / 祝日開館：午前8時30分~午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます (平日午前8時30分~午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再発行には、「本人の来館と身分証明書の提示」
が必要です



八丈町立図書館
ホームページ

■ 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■ 問い合わせ・申込 ■
子ども家庭支援センター
電話 2-4300

- ★ **開館日** ★ 平日：午前8時45分~午後5時
第4土曜日：午前9時~正午 (交流ひろばのみ)
- ☆ **休館日** ☆ 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです

- 12月の交流ひろばの催し** 午前10時30分~11時
- 6日(水) クリスマス飾り作り
 - 13日(水) 冬のおはなし会
 - 20日(水) ミニミニクリスマス会

今月は
12月23日(土)です!



坂下地区苗木無料配布のお知らせ

島内で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地区を対象に、下記の苗木を希望される地域に配布します。

各地域で町都道沿いの通行される方の目に触れられる場所に植栽の計画をたていただき、お申し込みください。

*** 配布樹種 ***

- ツツジ (くるめ)
- シモツケ
- セイヨウカナメモチ
- グミ (ギルドエッジ)
- ベニバナトキワマンサク
- キンシバイ
- オリーブ (チプレッシノ)

※申し込みは自治振興委員が取りまとめのうえ、地区単位で申し込みください

(個人での申し込みは受け付けません)

※数量に限りがありますので、申込多数の場合は、数量調整を行うことがあります

*** 申込締切……12月11日 (月) まで * 配布日……12月21日 (木) 予定**

■ 問い合わせ ■ 産業観光課産業係 電話 2-1125

東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員がウェブ会議システムを使用して登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっていますので、ご注意ください。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

【日 程】 12月12日 (火)、13日 (水)

(次回の予定…令和6年1月9日 (火)、10日 (水))

【相談時間】 午前9時から午後4時 (正午から午後1時を除く) 1回20分

【場 所】 町役場2階 相談室5

【問い合わせ・予約】 ※事前予約は、相談日の1カ月前から前日正午までをお願いします

不動産登記申請に関するもの 電話 03-5213-1330

商業・法人登記に関するもの 電話 03-5213-1337

●東京法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう。



東京都離島住民航空割引カードの年末年始の受付について 有効期限にご注意ください

ANA八丈島アイきっぷや愛らんどシャトルを年末年始にご利用予定の方で、島民割引カードの手続が必要な方は、お早目にご申請ください

- 年内に島民割引カードを受け取るためには、12月20日（水）までに申請が必要です。

21日以降受付分は年明けの受け取りになる可能性があります。

- 12月29日から1月3日は閉庁日となるため、申請や受け取りはできません。

お手元の島民割引カードの有効期限をご確認ください

- 島民割引カードの有効期間は発行から3年間です。
- 令和2年以前に発行されたカードは更新手続きが必要です。



島民割引カード オンライン申請

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

八丈町コミュニティセンター主催 第12回ボウリング大会

■問い合わせ■
八丈町給食センター 電話 2-0719

★日 時★ 12月3日（日）午前10時～午後5時（参加自由）

★場 所★ 八丈町コミュニティセンター ボウリング場

★大会内容★ ①小学生・中学生の部（小学5年生以上） / ②一般の部（高校生以上、男女別）
いずれも個人戦。一番高いスコアで競います。

※小学生が参加する場合には、必ず保護者同伴でお願いします

★参加費★ 無料（2ゲームまで）

★参加資格★ 小学5年生以上でボウリングに興味のある方ならどなたでもOK

★申込期限★ 当日申込制

参加時に八丈町コミュニティセンターボウリング場で申し込みください



皆さんのご参加をお待ちしております

令和6年「二十歳のつどい」のご案内

令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、町では引き続き20歳の方を対象に、成人祝賀式の名称を「二十歳のつどい」として、下記のとおり行います。

◎日 時：令和6年1月5日（金）

●受付……午前9時45分～ ●開式……午前10時30分

◎場 所：八丈町多目的ホール「おじゃれ」

◎対象者：平成15年（2003年）4月2日～平成16年（2004年）4月1日生まれの方

今回対象の方で、案内が届いていない場合、出席を希望される方は12月15日（金）までにご連絡ください。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071



認知症サポーター養成講座のお知らせ

町では、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町を推進しています。

認知症サポーター養成講座では、認知症の基礎知識や接し方などを講義や座談会を通じて学ぶことができます。認知症の方への正しい理解と対応を学ぶことは、認知症の方やその家族を支える大きな力となります。

お仲間と、ご友人と、ぜひ参加してください。



認知症サポーター養成講座開催日

日時	会場	申込期間	定員（＊）
20日（水） 午後 2 時～ 3 時30分	商工会研修室	15日（金）まで	15名（最小 3 名）
令和 6 年 1 月22日（月） 午後 2 時～ 3 時30分		令和 6 年 1 月15日（月）まで	

【内 容】 DVDやテキストを使い、認知症の症状やその予防、認知症の人に接するときの心構えなど基礎的なことを学びます。

※各回とも同じ内容です

【対象者】 ●認知症について正しく理解したい方

●町内在住の方【年齢不問、ひとりでも複数名でも可】

※小学生から高齢者まで関心のある方ならだれでも受講ができます

【講 師】 認知症キャラバン・メイト

【受講料】 無料

※最小開催人数に満たない場合は中止することがあります

★ 受講された方には、認知症サポーターの証「認知症サポーターカード」を進呈します ★

私は認知症サポーターです。

八丈町



出張講座も行っています

概ね 5 人以上の参加者が見込まれる場合（企業・地域団体・学校など）には、出張講座も行います。

◆出張可能日時：月曜から金曜（祝日除く）の午後 9 時から午後 4 時まで

◆場 所：町内（会場はご相談ください）

◆費 用：無料

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係（地域包括支援センター） 電話 9 - 5670



新しい防災行政無線戸別受信機を配布しています

町では令和2年度から令和6年度の5カ年で、防災行政無線のデジタル化工事を進めています。現在各家庭に設置していただいている旧型の戸別受信機は、令和6年12月1日以降、使用できなくなります。

- 新しい戸別受信機は、総務課またはお住まいの地域の出張所で受け取れます。
- 新しい戸別受信機を受け取った方で、防災無線放送を受信できない場合は、総務課へご連絡ください。

※外部アンテナの設置が必要な場合があります

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

令和5年度地域振興に係る補助事業（第3回）の募集

事業概要：地域振興を図ることを目的とした事業に対し、その経費の一部を補助しています

対象者：島しょ地域にお住まいの個人・団体

補助実施者：（公財）東京都島しょ振興公社

申請など：企画財政課で配布する募集案内をご覧ください、東京都島しょ振興公社ホームページより申請書類などをダウンロードの上、申請してください

申請窓口：企画財政課（町役場2階18番窓口）

◎募集期間 12月1日(金)～22日(金)

- 問い合わせ■
- （公財）東京都島しょ振興公社 電話 03-5472-6546
 - 企画財政課企画情報係 電話 2-1120



島しょ振興公社ホームページ
地域振興補助事業

八丈支庁「港」の思い出フォトコンテスト

八丈支庁では、「港」と共に暮らすみなさまの「思い出」をテーマとし、「八丈支庁『港』の思い出フォトコンテスト」を開催しています。

本コンテストの作品受付期間を12月22日まで延長いたしました。この機会に「港」に対する熱い想いを表現してみませんか？

今年の思い出を記録した写真や、ずっと昔に撮った港や空港の思い出の写真も大歓迎。

是非ご応募ください！

◎募集作品：八丈島及び青ヶ島の「港」の姿や魅力を表現した写真と「港」にまつわる短文エピソード（140字以内）

◎応募規程：応募資格や作品の規格はこちら！

八丈支庁ホームページ

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/09hatijou/d/photocon/photocon_1.html

◎応募フォーム：応募はこちら！

東京共同電子申請・届出サービス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1689812491255>

■問い合わせ■ 八丈支庁港湾課 2-1115

作品受付は
12/22 まで!



八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ

**指導員
募集!!**

子どもたちの居場所を確保するため、
地域の皆さんの力が必要です！

● がじゅまる広場 ●

(令和5年度欠員の募集。令和6年度の勤務についても今からご相談ください)

- ★募集人数 若干名
- ★加入保険 労災保険
- ★勤務時間 日数：シフト制、月～金の週1～5日

● 授業のある平日

月、火、木、金	午後2時～4時（～5時）
水	午後1時30分～4時（～5時）

※午前授業の日は開始時間が12時30分になります。終了時間は学校ごとに異なります



● とびっこクラブ ●

- ★募集人数 各校2名（令和6年度募集（応募期限：令和6年2月））
- ★加入保険 社会保険、雇用保険、労災保険
- ★賞 与 あり
- ★勤務時間 日数：シフト制、月～土の週5～6日

● 授業のある平日、土曜日・夏休みなど長期休業

月、火、木、金	午後2時～6時30分
水	午後1時30分～6時30分
土、夏休みなど長期休業	午前8時～午後1時または午後1時～6時30分【二交代制】

※午前授業の日は勤務開始が12時30分になります。終了時間は児童が早退すると早まります

▶ 共通事項

- ◎業務内容 **児童の安全管理、指導など**
- ◎雇用形態 会計年度任用職員（1年ごとの更新）
- ◎勤務場所 各小学校
- ◎給与形態 時給制 1,113～1,147円（業務内容、保有資格（保育士、教員免許など）による）
- ◎応募資格 八丈町に居住の方で、**体力に自信があり、子どもが好きの方**。（高校生はご相談ください）
- ◎応募方法 「会計年度任用職員申込書」を教育課生涯学習係または福祉健康課厚生係へご提出ください。会計年度任用職員申込書は、八丈町役場総務課および各出張所にあるほか、町ホームページからダウンロードが可能です。
- ◎選考方法 書類選考後、面接により決定します

詳しい内容については問い合わせいただくかホームページをご覧ください

■ 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

八丈町放課後子どもプラン

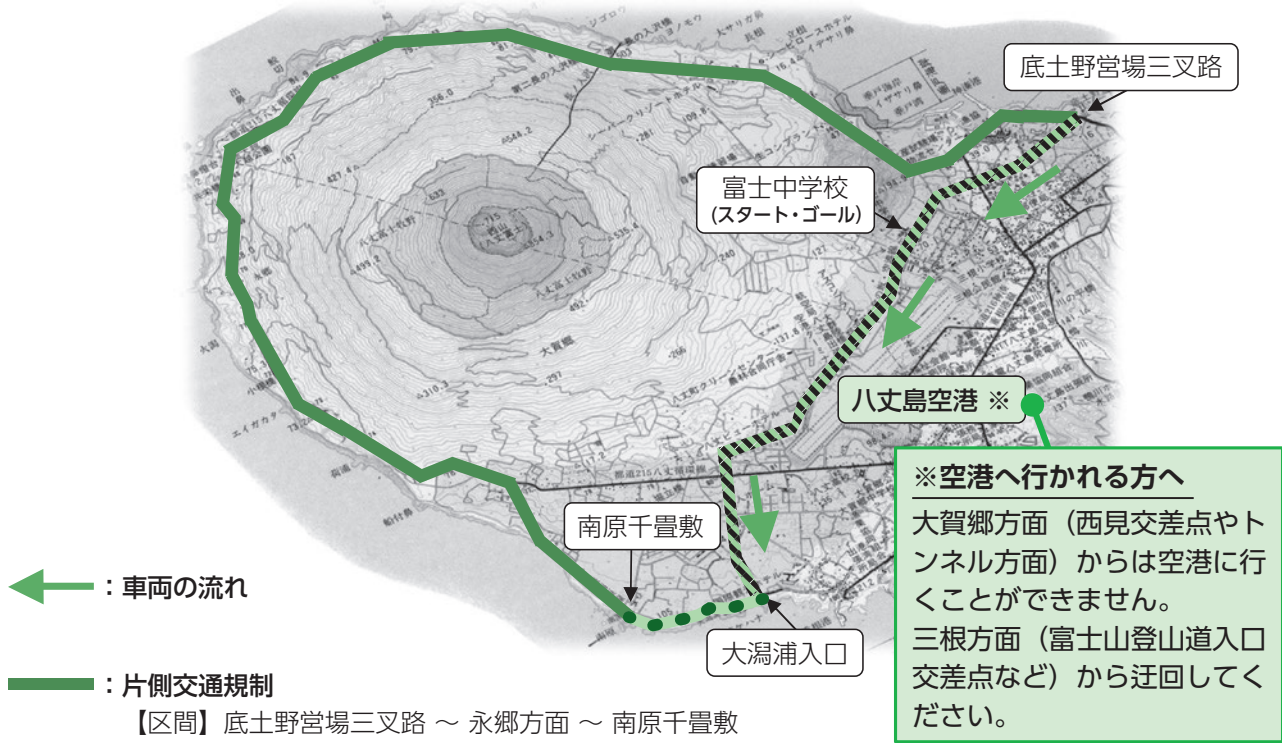
検索

八丈島パブリックロードレース開催による 交通規制のお知らせ

規制日時：令和6年1月7日（日） 午前9時～午後1時頃

第43回八丈島パブリックロードレース開催のため、交通規制を行います。
住民の皆さんには大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

◎**交通規制案内図**（選手は規制箇所道路の八丈富士側の車道を走ります。）



■問い合わせ■ 八丈島パブリックロードレース実行委員会事務局（八丈島観光協会） 電話 2-1377

職員の懲戒処分について

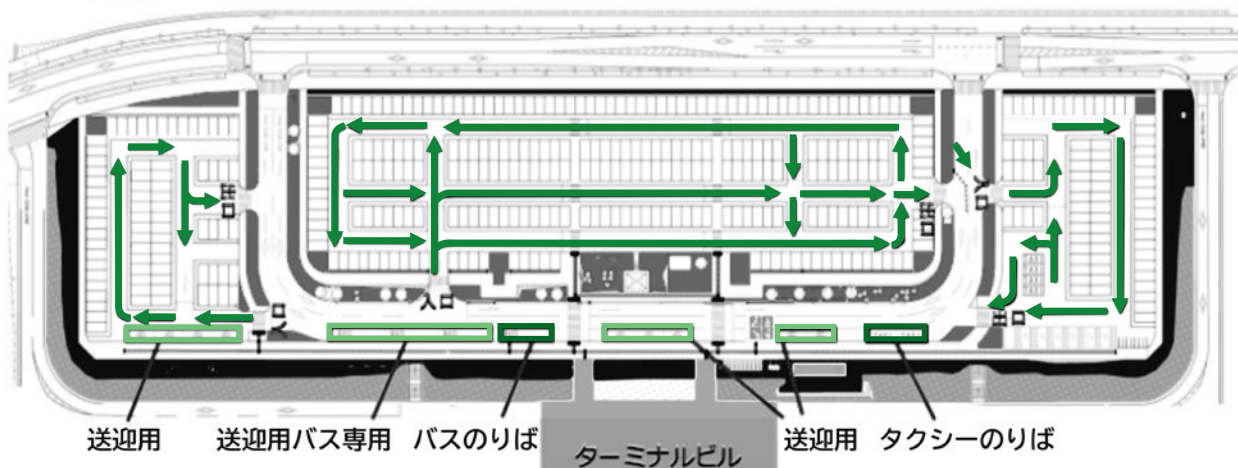
地方公務員法に基づき、職員を以下のとおり、懲戒処分を行いました。

- | | | | |
|-----------|------------|----------|------------|
| 1. 発令年月日 | 令和5年10月16日 | 4. 事件概要 | 酒気帯び運転 |
| 2. 職 種 | 一般行政職 | 5. 処分内容 | 停職6月 |
| 3. 年齢及び性別 | 25歳 男性 | 6. 処分年月日 | 令和5年10月17日 |

年末年始（12月28日～1月4日）の 八丈島空港駐車場混雑緩和への ご協力をお願い

← 至 大賀郷

至 三根 →



**満車になると駐車場をご利用できなくなりますので、
長期駐車はご遠慮ください。
空港への送迎は乗り合わせ、短時間で。**

長期のお出かけの際は、送迎や公共交通機関、
タクシーの利用をお願いします。
一時的な利用でも、乗り合わせや短時間での
ご利用にご協力をお願いします。
送迎用の乗降場所では、車を長時間停車しな
いでください。



空港駐車場は一方通行です。

路面に表示してある矢印に従い進んでください。



**空港を利用する、さまざまな方が駐車場を利用します。
お互いを思いやる心を持って利用しましょう。**

■ 問い合わせ ■ 八丈空港管理事務 電話 2 - 0163

町立八丈病院運営協議会議事要旨

10月25日 午後6時 会議室

- 議 題 1) 会長及び副会長選任について 2) 令和4年度決算について
 3) 令和5年度予算について 4) その他

委員の意見など

- コロナを疑って病院に連絡しても人によって対処が違う。どういう基準で指示されるのでしょうか。
当院にコロナ対応のマニュアルがあり、マニュアルに沿って対応しております。
- 入退院時の支払いは、当日できれば問題ないのですが、後日でもかまわないでしょうか。
可能です。なお、退院の日時が決定したら大体の金額を入院担当事務で確認できますのでご利用ください。
- 一人暮らしのお年寄りが入院時、揃えるものがありますが、病院で用意頂けないでしょうか、レンタル、買取はあるのでしょうか。
オムツなど一部のものは販売しておりますが買取はしておりません。入院時セットなどの販売やレンタルを検討したこともあります。置き場所や取り扱いなどの問題があり実施に至っておりません。
- 眼科が予約時間から1時間半も診察が遅くなっている。もう少し何とかならないか。
通常の場合、検査後の診察となるため、検査の種類によってお待ちいただくことがあります。また、半日の診察で60名近くを診察しているため、お待ちいただく時間が長くなってしまっていることが考えられます。
- 外科に1週から2週間おきに通院しているが、仕事が毎回休めないため、早くから順番待ちをし、1番を取っているが診察の始まりが毎回10～15分遅くなっている。9時からではないのか。
外科に限らず入院患者様の回診後に外来に行くため、多少遅くなることや救急対応のため、お待ち頂くことがあります。特段の事情が無い場合、時間通りに開始出来るよう各医師に周知徹底します。
- 予約受診について、早く来ないようにと張り紙がしているため守っているが1時間も早く来ていると言った人が早く終わっている。早く行った方が早く終わるのか？行ってもいいのか。予約時間の待ち人数、後何番目ぐらいなどわかるシステムにして欲しい。
早く来た患者様を早く診るという運用はしておりませんが、前の患者様が来院していなかったり、診察の進み具合が早かったりなどで診察の空き時間が生じるような場合に予定よりも早く診ることがあります。待ち人数などについては、現在診察中の予約番号の表示、現在何時から何時の枠の患者様を診察しているか分かるように掲示しているほか、外来看護師に順番はどのくらいか確認することが可能です。なお、感染予防の一環で外来の混雑緩和のために張り紙をしておりますので、ご協力をお願いします。
- お年寄りに強い口調で対応している職員がいると聞いたがどうにかできないか。
状況を確認し、指導します。
- 耳鼻科の回数をもっと増やせないか。
耳鼻科に限らず臨時診療科は、全般的に経営面で厳しい状況にあります。回数を増やせばよいのですが、耳鼻科については、実際の患者数を分析した結果、今年度から回数を減らしております。
- 臨時診療がある中、混み合っていました。診察も会計もスムーズで以前より待ち時間が少なくて済みました。救急外来で電話受付の担当の方が丁寧に対応して頂き、先生も親切にして下さいました。

■ 問い合わせ ■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

八丈病院からのお知らせ

■ 問い合わせ ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

● 院内感染対策にご協力ください

発熱や鼻水、のどの痛み、咳、その他かぜ症状がある方は、院内の待ち合い所に入る前に
「町立八丈病院 電話 2-1188」に 電話で連絡をする ようにお願いします

● 臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
● 耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前 8 時～11 時 ※日程は防災無線でお知らせします
● 整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
● 皮膚科 ● 眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間：開院日の午前 8 時30分～正午
● 精神神経科 ● 糖尿病内科 ● 甲状腺内科 ● 消化器内科 ● 腎臓内科 ● 神経内科 ● 泌尿器科	内科受診後予約	—
● 糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月は12月15日（金）開催予定です

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障がい者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください。

● 町立八丈病院職員募集

- ◎ 募集職種……………看護師：若干名、助産師：1名、薬剤師：1名、事務職：若干名
- ◎ 対象者……………資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎ 採用予定時期……………随時
- ◎ 選考方法・提出書類……………町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■ 提出先 ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにさせていただければ幸いです。 By 島民健康会議

私の健康法、無理のないスポーツをすることです。
仕事が終わってからの1時間、体を動かす。
家族と一緒に楽しめるスポーツを、是非見つけてやってみてください。とても楽しいですよ。

夜もよく眠れて、目覚めも良くて、毎朝楽になりました。 (病棟：H.K)



元旦は「みはらしの湯」で！

営業時間は、1月1日の末吉温泉「みはらしの湯」のみ、午前5時30分から午後9時30分まで、その他の温泉は通常通りです。

※その他の町営温泉（ザ・BOON除く）も12月29日から1月3日まで休まず営業します。

■問い合わせ■

福祉健康課保健係 電話 2-5570

～臨時営業～
午前5時30分から



町長上京日記



10月10日～14日

- ANA1892便にて上京
- 第45回全国土地改良大会（福井大会）
- 環境局との打合せ
- 三宅都議会議員への要望
- ANA1893便にて帰島

10月17日～19日

- ANA1892便にて上京
- 第158回東京海区漁業調整委員会
- 令和5年度関東地区港湾整備・振

興大会

- 関東の港湾を考える意見交換会
- 経済と暮らしを支える港づくり全国大会
- ANA1895便にて帰島

10月20日～24日

- ANA1894便にて上京
- 第52回板橋区民まつり
- オリエンタルコンサルタンツとの打合せ

- 第34回東京都道路整備事業推進大会

- 島嶼町村会との打合せ
- ANA1893便にて帰島

10月27日～28日

- ANA1894便にて上京
- 多摩東京移管 130周年記念「超たまらん博」オープニングセレモニー
- ANA1895便にて帰島

12月の運行情報



【ANA】 電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:30	08:25
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:45	14:40
NH1896	17:30	18:30

【東海汽船】 電話 03-5472-9999 04996-2-1211

東京発	八丈島発
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50

【東邦航空】 電話 04996-2-5222

運行状況は直接ご確認ください <http://tohoair-tal.jp/>

※編集時点の情報です。急な変更などありますのでご注意ください。



東京愛らんど
シャトルHP

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2023 12月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土	
掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります。						1	2
3 し尿収集運搬休業日	4 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	5	6	7 3-4カ月児・産婦健診 保福 9:00~9:30 (要予約)	8	9 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日	
10 し尿収集運搬休業日	11 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	12	13 1歳児歯科健診測定会 保福 9:15~10:45 (要予約)	14	15 もぐもぐ離乳食 保福 10:00~11:30 (要予約)	16	
17 し尿収集運搬休業日	18 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	19 3歳児健診 保福 9:00~10:30 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	20	21 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	22	23 し尿収集運搬休業日	
24 し尿収集運搬休業日	25 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	26	27	28	29 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	30 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	
31 し尿収集運搬休業日 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	年末年始の業務案内、ごみの収集についてなどを 9、10ページに掲載しています						

町役場開庁日

平日午前8時30分
~午後5時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは24ページを
ご覧ください

温泉休業日

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (樫立)	4日、11日、18日、25日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	5日、12日、19日、26日	毎週火曜日
ザ・BOON (中之郷)	— しばらくの間休業 —	
やすらぎの湯 (中之郷)	7日、14日、21日、28日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	4日、11日、18日、25日	毎週月曜日

ザ・BOONを除く各町営温泉施設は、年末年始12/29~1/3の期間中休まず営業します。なお、末吉温泉みはらしの湯は令和6年1月1日は朝5時30分より21時30分まで営業します。

12月および年始 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三 根							大 賀 郷							樫立・中之郷・末吉						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1 燃・害 ※1	2 燃・害 ※1						1 燃・害 ※1	2 燃・害 ※1						1 燃・害 ※1	2 燃・害 ※1
3	4 金属	5 燃・害	6 資源	7	8 燃・害	9 燃・害	3	4 燃・害	5 資源	6	7 燃・害	8 燃・害	9 燃・害	3	4 燃・害	5 資源	6 資源	7 燃・害	8 燃・害	9 燃・害
10	11 金属	12 燃・害	13 資源	14 びん	15 燃・害 ※1	16 燃・害 ※1	10	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15 燃・害	16 燃・害	10	11 燃・害	12 資源	13 資源	14 燃・害	15 燃・害	16 燃・害
17	18 金属	19 燃・害	20 資源	21	22 燃・害	23 燃・害	17	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害 びん	22 燃・害	23 燃・害	17	18 燃・害	19 資源	20 資源	21 燃・害 びん	22 燃・害	23 燃・害
24	25 金属	26 燃・害	27 資源	28	29 燃・害 ※1	30 燃・害 ※1	24	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29 燃・害	30 燃・害	24	25 燃・害	26 資源	27 資源	28 燃・害	29 燃・害	30 燃・害
31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5 燃・害 ※1	1/6 燃・害 ※1	31	1/1	1/2	1/3	1/4 燃・害	1/5 燃・害	1/6 燃・害	31	1/1	1/2	1/3	1/4 燃・害	1/5 燃・害	1/6 燃・害

※1 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します。
クリーンセンターの受付時間は、午前9時から正午、午後1時から5時までです（休業日を除く）。

八丈町役場 出張所／三 根：2-0349 樫立：7-0003
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

